

# 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う 守山市営住宅の一時入居者募集要領

## 1 申込資格

次の要件を満たす者

- (1) 新型コロナウイルス感染症に起因する解雇等により、現に居住している住居から退去を余儀なくされる見込みの者（世帯または単身の離職退去者）または現に居住する住宅から退去を余儀なくされた者（世帯または単身の離職退去者）であること。
- (2) 守山市内に住所または離職前の勤務場所があること。
- (3) 申請者（同居者含む）が暴力団員でないこと。

## 2 入居期間

原則として6カ月以内、ただし事情等を勘案し、更新により最長1年間まで入居可能とする。

## 3 提供する市営住宅の内容

- (1) 提供戸数 4戸
- (2) 使用料等
  - ・使用料は、各市営住宅における所得水準第1位の額とします。
  - ・敷金、連帯保証人は不要とします。
  - ・共益費、光熱水費等は入居者の負担となります。
  - ・ガス、水道、電気は入居者で契約していただくこととなります。
  - ・駐車場を利用する場合は、別途駐車場使用料を負担していただきます。

## 4 申込方法

- (1) 申請の受付は、令和2年5月13日（木）から開始します。なお、住宅の決定は窓口での受付順で行います。
- (2) 以下の必要書類を揃えてください。

## 5 必要書類

- (1) 行政財産使用許可申請書（別記様式第1号）
- (2) 入居を希望する世帯全員の住民票の写し
- (3) 雇用先からの解雇等が証明できる書類（解雇通知書など）
- (4) 住居から退去を余儀なくされることが分かる書類（寮・社宅からの退去通知書、賃貸住宅の契約書、住宅手当の支給が確認できるもの（給与明細書など））
- (5) 誓約書（別記様式第2号）

## 6 お問い合わせ・申込先

守山市都市経済部建築課

電話 077-582-1139 (平日の8時30分から17時15分まで)

## 7 提供する市営住宅

令和5年4月1日現在

団地名	所在地	部屋の階	間取り	床面積(m <sup>2</sup> )	使用料 (円/月)	エレベーター	駐車場	募集 戸数
久保	守山市播磨田町 1430-2	4	3DK	51.48	13,600	無し	有り	2
		5	3DK	51.48	13,300	無し	有り	1
大門	守山市大門町 235	5	3DK	58.28	18,200	無し	無し	1